カラス退治で一つになった新高梨の里

～ナシのカラス対策支援～

高知県中央西農業振興センター
高知農業改良普及所

＜活動事例の要旨＞

高知市針木地区は、市の西部に位置する100年の歴史を持つナシの産地で、生産者33戸で構成する針木ナシ組合（以後、ナシ組合と略す。）が、晩生梨品種の「新高」を中心に栽培面積21.7haで年間約500tのナシを生産している（図1、写真1）。一方、ナシ園の周辺では、住宅団地が造成されるなど一般住民との混住化が進んでいる（写真2）。

近年、同地区ではカラスの生息数が著しく増加し、平成22年には1,000羽程度の生息が確認された（写真3、4）。そのため、ナシに対する食害も増加して、同年には被害果実数3万個以上、被害総額は1,500万円を超えた（写真5～7）。

この対策として、ナシ生産者は爆音機による追い払い回数を増やすなどで対応してきたが、増加する爆音機からの騒音に地域住民からの苦情が絶えず、平成22年には地域住民有志により爆音機使用の規制を求める「爆音機を考える会」が結成された。

図1　針木地区の位置

写真1　針木地区特産の「新高」

写真2　針木地区のナシ園と住宅地

写真3　ナシ園付近に飛来するカラスの大群

写真4　捕獲したハシブトガラス

写真5　食害で空になった果実袋

写真6　カラスによる食害痕

写真7　食害で廃棄されるナシ

そこで、普及所はナシ組合に対し、爆音機による騒音被害とカラスによるナシへの被害実態を把握するための会議を開催するように助言した。これを受け、ナシ組合により、「爆音機を考える会」、畜産農家、JA、市、家畜保健衛生所および普及所を参集した会議が開催された。

会議では、爆音機による騒音被害は深刻であり、これに代わる効果的なカラス対策に取り組む必要があることを確認した。そして、その取り組みのためには、専門の活動員と地域ぐるみでの対策が必要との結論に至り、市の事業（有害鳥獣捕獲及び生息調査事業）でカラス対策専門員2名をJAに配置し、この専門員および参加した各組織の代表を構成員とする「針木地区カラス対策協議会（以後、「カラス対策協議会」と略す。）」が設立された。

普及所は、「カラス対策協議会」において、カラス被害の実態調査、カラス被害マップ作製、カラス対策に関する勉強会開催について助言し実施させた。「カラス対策協議会」では、実態調査の結果と勉強会で習得したカラス対策に関する知識に基づき、地域ぐるみでの防鳥対策、捕獲、追い払い等を計画し、順次実施した。

その結果、平成24年度には、爆音機を全廃したにもかかわらず、カラスによるナシへの被害は平成22年度の3分の1以下の約8,500個、426万円にまで減少した。

また、「カラス対策協議会」の活動を通じ、地域住民とナシ農家の相互理解が進んだ。

平成23年8月からは、ウォーキング習慣のある地域住民の方々の協力を得て、カラスの追い払いを目的としたカラスパトロール隊が結成されるなど、継続的なカラス対策のしくみが出来上がった。

１　普及活動の課題・目標

老舗のナシ産地において、カラスによるナシ果実への被害が増加したため爆音機による追い払い対策を強化したが、爆音機の騒音により、混住化したナシ生産者と地域住民の間に軋轢が生じていた（写真8）。

そこで、爆音機に依存しない住環境に配慮したカラス対策を講じることで、カラスによる被害を回避するとともに、地域住民と生産者との関係を改善する。

写真8　追い払い用の爆音機

（１）地域住民とナシ生産者等との対話の場をコーディネート

カラスによるナシの被害、爆音機による騒音被害の実態について話し合い、爆音機に依存しない住環境に配慮したカラス対策について検討する。

（２）カラス被害対策に関する正しい知識の普及

地域住民、ナシ農家等にカラス被害対策に関する正しい知識を共有させ、効果的な対策に誘導する。

（３）爆音機に依存しないカラス被害対策の実践支援

爆音機に依存しないカラス被害対策を協議する場をコーディネートし、会の運営や具体的な被害対策を支援する。

（４）地域住民と生産者の交流支援

地域ぐるみでのカラス被害対策を維持するため、地域住民と生産者との交流を支援する。

２　普及活動の内容

（１）地域ぐるみのカラス対策組織の設立支援

普及所は、「爆音機を考える会」が結成され、爆音機の使用規制を求める動きが活発化したことを受け、ナシ組合に対して、騒音被害とカラスによるナシへの被害実態を把握するため、会議を開催するように助言した。また、開催に当たっては、カラスのエサ場の一つになっている畜産農家や関係機関とも連携をとるよう助言した。

その結果、「爆音機を考える会」、ナシ組合、畜産農家、JA、市、家畜保健衛生所および普及所が協議し、爆音機に代わる効果的なカラス対策に取り組む必要があることを確

認した。そして、その実践のための組織として平成23年5月に「カラス対策協議会」が設立された（図2、写真9）。

普及所は同協議会での助言に加え、各機関の調整、活動計画の作成、進捗管理を担当した。

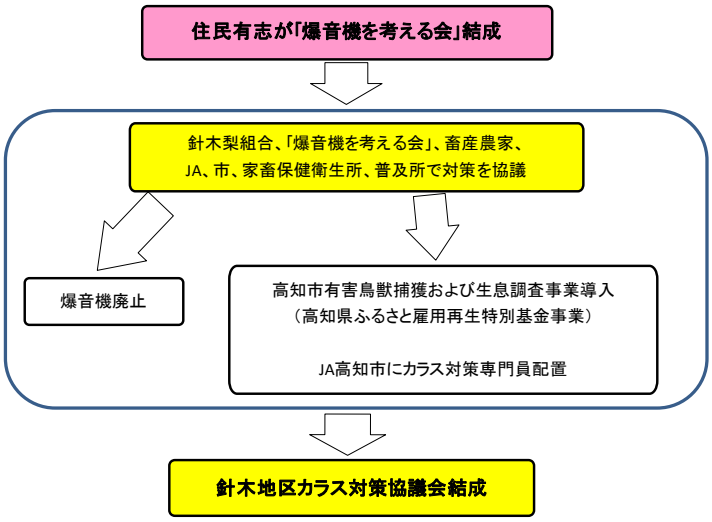

図2　カラス対策協議会設立の経緯

（２）カラス被害対策技術研修会の開催

「カラス対策協議会」において、普及所から、農水省農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録制度を紹介し、専門家を講師としたカラス対策研修会の開催を促した。開催決定後は、講師と会場の手配等について支援した。

その結果、平成23年7月に農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを講師に招いたカラス被害対策技術研修会が開催された。参集者は、同協議会の構成員とし、JA高知市カラス対策専門員とともに普及指導員が現地講習会の助手を務めた（写真10）。

写真9　カラス対策協議会の定例会

写真10　農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる研修会

（３）爆音機を使用しないカラス被害対策の実践

ア　実態調査の実施と対策の検討

カラスの生息数、ナシへの被害状況、カラスのエサ場状況等の調査、カラス被害マ

ップ作製などを助言するとともに、毎月1回、情報交換会を開催して対策を検討した（図3、写真9）。

イ　各種対策への支援

防護対策（防鳥ネット他）、捕獲対策(わな猟免許取得、捕獲檻の設置)、環境整備（エサを無くす、追い払い等）の3対策について助言し、活動を支援した（写真11～13、表1）。

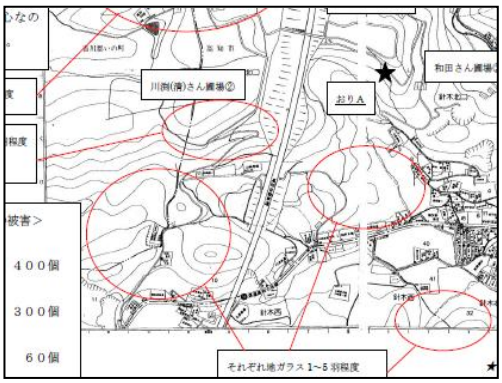

図3　被害マップによる実態把握

写真11　防鳥ネットによる防護

写真12　捕獲檻と捕獲したカラス

写真13　ロケット花火による追い払い

（４）住民へのカラス被害対策の紹介

ナシ組合が地域住民との相互理解の重要性を認識し、交流のために開催している収穫祭において、普及所が作成した「カラス対策協議会」によるカラス被害対策のパネルを展示することで住民の理解を深化させた。

３　普及活動の成果

（１）爆音機使用の廃止

50台使用されていた爆音機は、対策初年度の平成23年度には使用農家数1戸2台に、平成24年度には全廃された（表2）。

（２）カラス被害の軽減

ナシへの被害額は、平成23年度には対策前より63％減の559万円、平成24年度には、対策前より72％減の426万円となった（表3）。

表1　防鳥対策の推移

年度	防鳥ネット等の設置z)		一斉巡回での追い払い	捕獲数（羽）
	実施農家数（戸）	実施面積（ha）		
H22	－	－	未実施	0
H23	33	7.3	実施	110
H24	10	－	実施	217

z)H24年度にはH23年度設置ほ場の補修等を実施。

表2　爆音機使用の推移

年度	爆音機	
	使用農家数	使用台数
H22	14	50
H23	1	2
H24	0	0

表3　カラスの生息数と被害の推移

年度	生息数（羽）	被害	
		個数	金額(万円)
H22	1,000	30,000	1,500
H23	80～100	11,170	559
H24	60～160	8,512	426

（３）地域ぐるみのカラス対策のしくみが機能

「カラス対策協議会」の活動により、地域住民とナシ農家の相互理解が進んだ。平成23年度には、カラスの追い払いを目的に地域住民のウォーキングの習慣を活用したカラスパトロール隊が結成された。平成24年度には、同協議会がナシ園巡回コースを示したウォーキングマップや揃いのTシャツを配布し、休息場所を整備するなどして、継続的なカラスの追い払いのしくみが出来上がった（写真14）。

４　今後の普及活動に向けて

対象地区のナシに対するカラス被害は大幅に減少したが、他作物や地区外の被害状況については十分な情報が得られておらず、甚大なカラスによる被害に隠れていた、ハクビシンやイノシシによる被害実態も明らかになってきた。

写真14　地域住民による追い払い

そこで、平成24年度より、隣接する自治体と情報交換会を開催し、合同で野生鳥獣のエサ場になる農家ゴミや放任果樹対策の啓発活動を開始した。また、平成25年度からは、針木地区では、「カラス対策協議会」を、「針木地区鳥獣被害対策協議会」に改称し、総合的な鳥獣被害対策に取り組む体制を整備した。

今後は、生産者と地域住民の相互理解をコーディネートすることで生まれた地域の絆を大切にしながら、隣接地域への波及も視野に入れた総合的な鳥獣害対策に取り組む。

又川　浩司